



2021年4月16日

各 位

会社名 株式会社タカキュー
代表者名 代表取締役社長 大森 尚昭
(コード番号8166:東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 林 宏夫
(TEL:03-5248-4100)

剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年5月21日に開催を予定している定時株主総会に下記のとおり剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 剰余金の処分について

当社は、2021年2月期の個別決算におきまして繰越利益剰余金の欠損額 1,983,029,684円を計上しております。このような状況を踏まえ、財務体質の健全化を図ることおよび機動的な株主還元策に備えるため、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金 2,468,485,023円のうち1,983,029,684円を減少して、繰越利益剰余金に振替え、繰越利益剰余金の欠損を填補したいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,983,029,684円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,983,029,684円

2. 剰余金の処分に関する日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	2021年4月16日
(2) 株主総会決議日	2021年5月21日 (予定)
(3) 効力発生日	2021年5月21日 (予定)

3. 今後の見通し

本件は「純資産の部」の勘定振替であり当社の損益及び純資産の額に与える影響はありません。また、本件は2021年5月21日開催予定の当社第72回定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以 上